

平成26年度第10回「墨田区子ども・子育て会議」・
「乳幼児ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成26年11月5日(水)午後6時35分～8時40分

会場：区役所122会議室

次第

1 開会

2 議題

議 題	資料
(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策について	資料1・2
(2) 墨田区子ども・子育て支援事業計画 墨田区次世代育成支援行動計画 の中間報告について	資料3
(3) 平成27年度保育施設利用申込み案内(案)について	資料4
(4) その他 ・ 墨田区子育て情報発信アプリについて ・ 墨田区子ども・子育て支援事業計画PRシンポジウムの日程等の変更 について	資料5 資料6

3 次回の予定

日 時：平成26年 月 日()午後6時30分～8時30分

会 場：

主な議題：墨田区子ども・子育て支援事業計画 墨田区次世代育成支援行動計画の素案について

4 閉会

配布資料

資料1	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容
資料2	基礎データ
資料3	墨田区子ども・子育て支援事業計画 墨田区次世代育成支援行動計画【中間報告】
資料4	平成27年度用 保育施設利用申込みのご案内(案)
資料5	墨田区子育て情報発信アプリの画面イメージ
資料6	墨田区子ども・子育て支援事業計画PRシンポジウムの日程等の変更について

出席者(敬称略)

委員

長田 朋久(横川さくら保育園長)
高嶋 景子(田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授)
西島 由美(にしじま小児科院長)
佐藤 まり子(ムーミン保育室施設長)
賀川 祐二(NPO 法人 病児保育を作る会代表理事)
財津 亜紀子(文花子育てひろば施設長)
佐藤 摩耶子(公募)
荘司 美幸(公募)
徳野 奈穂子(公募)
青塚 史子(太平保育園長)
荒木 尚子(緑幼稚園長)

< 欠席委員 >

杉浦 浄澄(江東学園幼稚園副園長)
本多 美絵子(両国幼稚園副園長)
貞松 成(株式会社 global bridge 代表取締役)
多胡 晴子(公募)

< 傍聴 >

なし

課長出席者

関口 芳正(子ども・子育て支援担当部長) 小倉 孝弘(子育て支援課長) 鈴木 一郎(子ども課長) 村田 里美(子育て支援総合センター館長)

事務局出席者(検討チーム含む)

浦辺・井場・遠藤・松本・杉崎・長山・水野・坂田・梅原・小川・田村・酒井
事務局(株)地域総合計画研究所
大鹿・佐々木

1 開会

委員	これより、乳幼児ワーキンググループ（以下、WG）を始める。
----	-------------------------------

2 議題

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策について

事務局	（資料1・資料2について説明）
委員	<p>子どもショートステイが2か所とあるが、年齢別で受け入れている現状を考えると、実質的には1か所しか確保できていないのではないかと。</p> <p>子育てひろば事業の内容は、子育ての孤立や子どもの孤独を防ぐことが目的なため、「援助を行う」よりは、「孤立を防ぐ」という内容になるのではないかと。</p> <p>一時預かり事業等は、「はぐ」とファミサポは施設ではなくマンパワーで、両方ともサポーターが不足していることもあるため、十分に対応しきれぬかどうか、マンパワーが必要な部分は施設の整備で計れず、サポーターを何人増やすかという形で入れ込めないかと。</p>
委員	<p>ファミサポについて、「はぐ」での実際のサポーターの登録数はファミサポで200数十人、「はぐ」で100人くらいいる。昨年、「はぐ」で年間1回以上稼働した人数は50人くらいで約50%である。確保の内容を、「サポーター登録人数×日数」で算出すると現実からかけ離れるのではないかと。「はぐ」で1日で最大稼働した人数は15人程度なため、現実的な数字から積み上げた方がよい。ファミサポはサポーターの確保に苦労しており、全国平均の稼働率は3~4割であるため、日数を半分や3分の1といったような形で考えた方がよい。</p>
委員	ファミサポは30,000と出ており、量の見込みから考えて減らしても影響はないだろう。
事務局	資料の確保の内容は、最大限の数値を出したものであり、「15人×365日」でよいかと。
委員	<p>ファミサポの詳細は不明だが不足していると聞いている。「はぐ」に回ってくる数も多い。現実的にはサポーターを確保できていないのではないかと。小学生と乳幼児を合わせると、年間5,000~5,500回くらいの活動があるだろう。延長保育や休日保育とセットで考えた方がよいのではないかと。</p>
事務局	年間5,000くらいの活動実績はあるが、サポーターがおらず断るケースもある。ニーズはあるため、施策としてはサポーターの育成が必要だろう。
委員	確保の内容は事務局でもう一度精査していただく。
委員	病児病後児保育で、昨年、一日で最大稼働した人数は6~7件だろう。電話で対応できる割合は97~98%だが、料金のこともあり、今後、整備していくことを考えると、量の見込みの数くらいは確保できるのではないかと。
委員	確保の内容において「38人×293日」とするのは多すぎるかと。
委員	その通りである。
委員	一日15名というのは、ニーズとして15名なのか、受け入れ能力としてなのか。
委員	受け入れはほぼ100%でもう少し上げられるが、一日20件受け入れると相当きついのではないかと。
委員	子どもの病気は同じ時期に集中する。施設型を作っても部屋を別にするなどしないと、預ける人は少ないだろう。個別で預かってもらった方が安全である。

委員	総需要としては、量の見込みが最大値だろう。病児病後児保育の施設を1か所増設すると約2,000件となるが、残りの約3,000件を「はぐ」で受け入れると考えても、施設数が足りないのではないかと。また、料金の面でも施設の方が安いと、時間が制限されるため、8時～18時の利用で、受け入れ体制も整えば施設へ預ける件数が増えるため、「はぐ」でも受け入れ可能だろう。ただし、経年で見ても精査することも必要だろう。
委員	病児病後児保育の確保の内容を見ると、12,000で推移しており、今後5年間では増やさないという数字である。
事務局	この数字は、現在の「はぐ」と施設型での最大限の数値で、施設が増える分は反映させていない。
委員	12,000が現実ではなく、数値が下がるとなれば、北部に1か所作るとなるか。
事務局	そのような認識はある。
委員	幼稚園の一時預かりは、「人数×日数」であるが、園によって時間が異なるため、何時間預かっているかを考慮しなくてよいのか。
事務局	実際の園での時間と合致していない部分はあるだろう。
委員	「人数×日数」で出してもあまり意味がないのではないかと。上の子が学童クラブ、下の子が幼稚園に通っているケースなどを考えるとどうか。
委員	これは幼稚園の一時預かりのため、上の子は学童クラブに行く必要はない。この事業は新制度で新たに位置づけられた来園児の一時預かりで、認定こども園の1号の一時預かりはこの事業と同じである。
委員	児童館は夏休み時、小学生しか行けずに、乳幼児の親子は行けないケースはないか。
委員	子育てひろばと児童館は、子育て支援や集いの場としては同じだが、事業の内容が異なる。児童館は乳児のクラスなどでそれぞれの館で行っている内容が異なる。子育てひろばは開所時間内に自由に使えるが、2歳までではなく、一律ではない。 育休で子育てに悩んでいる方や話をしたい人が集い、仲間を作っていくのが子育てひろばであり、児童館では学童も行っているため、働きが同じようだが少し異なる。
委員	子育てひろばの既存施設の機能を含めないのか。保育園等で行う場所はあるか。
委員	実際になかなか保育園に親が入って行きにくい部分もあるが、保育園ではやり方を工夫して行っているところもある。
事務局	各園で地域支援事業を行っており、事前に園と連絡を取って参加してもらうのがよい。児童館は幼児室を別個で設けており、学童や児童館利用の小学生と棲み分けはできる。
委員	地域子育て支援事業として、子育てひろばと児童館の実績があるが、児童館の実績は地域子育て支援事業での利用者数か。
事務局	年齢ごとに把握していないため、0～2歳以外の子どもの数も入っているが、乳幼児事業の参加者数のため、小学生は入っておらず0～5歳の数である。実際は、幼稚園と保育園の子どもは来ないため、0～2歳の在宅で子育てしている方が来ている。
委員	実績を見ると児童館の利用が多いと見える。
事務局	児童館は墨田区に多いため、施設数で割るとどうなるか。
委員	定員が決まっていない延長保育実施園で、黄色部分の「81+81」は「162」である。また、現在で確保量が「920」で、量の見込みが「881」であるのに、「1,205」まで拡大する理由

	はあるのか。
事務局	今後、新たに7園ができるため、現在の実績である約20%の延長保育の枠を想定して上乗せしている。
委員	南部は「700」まで拡大する必要はないのに、なぜ拡大した数値を出したのか。認可保育園が増えるために、単純に増やしたのか。
事務局	その想定で上乗せしている。
委員	どこにニーズが出るか分からないということもあるだろう。
委員	延長保育を行っていない園もあり、延長保育を行っている園には区費を投入している。ここがかけ離れていると無駄なこととなる。
事務局	平成27年以降、実態を見ながら対応していく。
委員	将来的に保育園を新設しても、中には延長保育を行わない園もあるということではどうか。
事務局	新規の園では、必ず延長保育を行わなければいけないということはないだろう。
委員	子育てひろばの確保の内容で、箇所数は変わらないのに確保量が増えているのはなぜか。
委員	利用者の制限はしていないため、ひろばとしては利用者が増えても問題ない。また、施設数は増えなくても、保育園が可能な範囲で事業を実施していけば、大丈夫だろう。
委員	例えば、「文花ひろば」で、今の稼働率が現在の倍になる可能性はあるか。現在は1日80人～100人だが、これが毎日200人になり得るか、受け入れは可能か。
委員	受け入れは可能である。
委員	現実的には、親子でいて居心地のよい上限の人数を設定して、それに日数をかけて上限を定め、その上で、今後の事業でどれくらい見込んでいるのかを考えるのがよい。そのために、施設数だけではなく、保育所などではどの年度で始めていくのかを計画に盛り込んだ方がよい。
事務局	その通りである。
委員	ここには5か所分しか掲載していないが、実際には14か所の実績や、他の既存施設で行っていることも入れた上で、対象が広がることを考えるのであれば、箇所数を増やしていく数字が入ると納得できる。

(2) 墨田区子ども・子育て支援事業計画 墨田区次世代育成支援行動計画の中間報告について

事務局	(資料3について説明)
委員	<p>5年後の将来像は前の方がよいのではないかと。なぜ変えたのか。「出産」とすると子どもを産む時のみになってしまうか。前より堅くなっている。子どもを「生む」とは子どもを作ることも入り「出産」とは異なるため、前の方がよい。</p> <p>また、墨田区の問題点は住み続けたいと思う人が少ないため愛着を持つはよいが、ずっと住み続けるほかに、次の世代が戻ってきて住み続けてくれるのも嬉しい。</p> <p>3つの将来像は前の文章がよいのではないかと。子どもの最善の利益といっても、親が幸せではないと子どもも幸せではないだろう。「最善」や「利益」の言葉に引っかかる。</p>
委員	これは児童憲章から持って来ているため、児童福祉関係者としてはあまり引っかからない。

事務局	これらは平成 25 年度の第 3 回子ども会議のグループワークの結論部分で導き出されたものである。
委員	5 年後の将来像として、「育まれている」や「子育てをしている」「引き出している」とすると、こうなっていないといけないとする計画にならないか。これは「目指すべき 5 年後の将来像」ではないか。
事務局	表現は工夫したい。
委員	もとは次世代育成支援行動計画で作られたものをベースとしているが、基本理念や将来像の文言は次世代育成会議で検討されて決定されたもので、勝手に変えてよいのか。
事務局	次世代育成の後期計画は前期計画を引き継いでおり、前期計画の基本理念がこれに当たる。次世代育成支援行動計画は 18 歳までの行動計画であり、10 年前は「親育ち」「子育て」の概念であるが、ベースは変わらなくとも、それから 10 年が経過し、さらに先を見据える計画ということで、前の計画を継承しつつも新たに見直すことになるため、変更してもよいのではないかと考えている。同じだと 20 年間同じになり、今回は子ども・子育て支援事業計画もあって子どもたち主体の施策を考えていくため、よい文言があれば議論いただきたい。
委員	そうした理由をどこかに説明で加えた方がよい。
事務局	「策定にあたって」の部分で書き加えたい。
委員	「具体的な方向性」「重点事業」と「5 つ宣言」のつながりが理解しにくく、これで適当かどうかと思う。
事務局	重点事業等は今後、掲載する計画事業と同じような内容となる。
委員	「具体的な方向性」は前計画と類似の内容である。
委員	そうであれば、入れ替えるなどが必要な部分がある。宣言と直接関係がある方向性と施策を出した方がよい。今後、これを議論するタイミングはあるのか。
事務局	この場や学齢 WG で議論し、企画会を通して親会議にも提示したい。
委員	この部分は今後、議論していくこととしたい。

(3) 平成 27 年度保育施設利用申込み案内(案)について

事務局	(資料 4 について説明)
委員	保育料の用紙も入れるのか。
事務局	入園が決まった方には来年度から新しい料金が適応されるため、入れることとする。
委員	平成 27 年度の保育料は平成 26 年度の保育料を据え置いたことを、どこかに書いておいた方がよいのではないか。
事務局	挿入する料金表に記載してある。
委員	重要事項を複写式にして、控えを保護者が持っている形式としてはどうか。また、どこかに 1 つをチェックしないで提出した場合はどうなるのか。
事務局	複写式は難しい。また、丁寧に説明し、その理由を聞いた上で、基本的に全てにチェックを入れてもらうようにしたい。
委員	保育施設職員の優先順位は前からあったか。
事務局	優先順位と調整指数の点数は今回初めて提示したものである。ここは「区内の保育施設」

	としてある。
委員	お願いしていたのは指数であったが、調整指数だと同指数の場合での優先となる。また、兄弟の指数の「7」は大きい。
事務局	ここは国からの指示があり、要望も多いこともあって、このようにした。
委員	28番はもともとあったのか。
事務局	ここは今まで使われたことはない。使ったことがあるのは、児童相談所等から特別に意見書を預かった場合のみである。意見書の内容にもよるが、保護の必要性が高い場合が該当する。
委員	保育料を払わない場合はどうなるか。
事務局	保育料を払わないために、保育を受けられないのは本来の意味ではない。
委員	現在は、協力をお願いしているが、ならし保育を「入園当初のみ」として同意書に入れることはできないか。
事務局	協力の同意という形は難しいのではないか。
委員	3月からならし保育はできないか。
委員	在園児は3月31日までいるため、なかなか難しい。
委員	ホームページ等でも構わないので、案内書における昨年度からの変更点が分かるとよい。また、1ページ目と2ページ目に認定こども園の記述がなく、認定こども園についても保護者として知りたいため、完成時期等の記載があればよい。
事務局	認定こども園については、現在、事業者の方でも確定していないため、確定次第、ホームページ等でお知らせする旨を記載することを検討している。また、案内書は今年度のものから7割程度変わっているため、変更点の記載は厳しく、配布時期にも間に合わない。ただ、主なポイントとしてまとめた方がよいかも。また、正式な案内書を後日、郵送する。

(4) その他

事務局	(資料5・資料6について説明)
委員	以前の計画策定時に、ホームページのコンテンツを書き出したことがあった。それがヒントとなるのではないか。また、いつ頃に運用開始か。
事務局	以前の意見も参考にしたい。来年の3月下旬までに開始を予定している。
委員	3~4か月健診は生まれた数が異なり、医療機関が一杯になることもあるが、それには対応できるのか。
事務局	保健所が関係して行っているために大丈夫である。なお、一度、登録した情報は個人の意思で変更等ができる。

3 次回の予定

事務局	次回の日程は未定である。決定次第、周知する。
委員	本日はこれで閉会とする。

以上